

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【公 告】

○ 国土調査の成果の認証

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

○ 土地改良区役員の退任及び就任届

○ 基本測量の終了

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事

の完了

○

○

○

○

○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了

完了

### 【選挙管理委員会】

○ 個人演説会等を開催することができる施設

の異動

○

○ 岡山県労働委員会あつせん員候補者

### 【労働委員会】

中山間・地域振興課

経営支援課

耕地課

監理課

建築指導課

課

課

課

課

課

課

課

選挙管理委員会

労働委員会

労働委員会

労働委員会

労働委員会

## 目次

担当課（室）

# 令和4年4月26日 岡山県公報 第12390号

〔一九三三〕国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和四年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
倉敷市	平成三十一年四月 令和三年二月	倉敷市の地 籍図及び地 籍簿	玉島柏島の一部	令和四年四月二十日
新見市	令和二年七月 令和三年十二月	新見市の地 籍図及び地 籍簿	大佐大井野の一部	令和四年四月二十日
新見市	令和二年七月 令和三年十二月	新見市の地 籍図及び地 籍簿	大佐田治部の一部	令和四年四月二十日
里庄町	令和二年六月 令和四年一月	里庄町の地 籍図及び地 籍簿	大字里見の一部①	令和四年四月二十日
里庄町	令和二年六月 令和四年二月	里庄町の地 籍図及び地 籍簿	大字里見の一部③	令和四年四月二十日
新見市	令和二年七月 令和三年十二月	新見市の地 籍図及び地 籍簿	哲西町矢田の一部	令和四年四月二十日
高梁市	令和二年五月 令和四年一月	高梁市の地 籍図及び地 籍簿	松山の一部 (松山B地区)	令和四年四月二十日

# 令和4年4月26日 岡山県公報 第12390号

〔一九四〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和四年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 一 届出事項の概要

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ケーズデンキ津山店

所在地 津山市川崎五一六番ほか

### 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 オリックス株式会社

住所 東京都港区浜松町二丁目四番一号

代表者の氏名 代表執行役 井上 亮

### 3 変更事項

大規模小売店舗の名称

（変更前）（仮称）ケーズデンキ津山店

（変更後） ケーズデンキ津山店

### 4 変更年月日

平成二十九年六月十五日

## 二 届出年月日

令和四年四月十五日

## 三 縦覧の期間及び場所

### 1 縦覧の期間

令和四年四月二十六日から同年八月二十六日まで

### 2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課



# 令和4年4月26日 岡山県公報 第12390号

〔一九六〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。  
令和四年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県全域	測量区域
基本測量（国土広域情報 修正）	測量の種類
令和四年三月三十一日	終了年月日

令和4年4月26日 岡山県公報 第12390号

〔一九七七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市西阿曾字東桜一八九一六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中原八五七一一フェリシダ矢蔵Ⅱ二〇一

富岡 浩一

三 許可年月日及び許可番号

令和四年三月三日岡山県指令建指第四三〇号

〔一九八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市岡谷字上谷九一七一六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市八王子町一八一―サンベレオ二〇二号

横山 克樹

三 許可年月日及び許可番号

令和四年三月七日岡山県指令建指第四二八号

令和4年4月26日 岡山県公報 第12390号

〔一九九九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市地頭片山字宮ノ上一七四―三

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市玉島爪崎一―四一―三アルテイメット・ミサオI二〇一

風早 伸哉

三 許可年月日及び許可番号

令和四年三月八日岡山県指令建指第四三四号

〔二〇〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津山市小原一五八一三、一五八一四、一五八一五、一五八一七

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬九三〇

ダイレックス株式会社

代表取締役 多田 高志

三 許可年月日及び許可番号

令和四年三月二日岡山県指令建指第四二五号

# 令和4年4月26日 岡山県公報 第12390号

〔二〇一〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和四年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津山市小原一五八一三、一五八一四、一五八一五、一五八一七

二 公共施設の種類

水路

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬九三〇

ダイレックス株式会社

代表取締役 多田 高志

五 許可年月日及び許可番号

令和四年三月二日岡山県指令建指第四二五号

◎岡山県選管告示第二十一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号に定める個人演説会等を開催することができる施設について、倉敷市選挙管理委員会から、次のとおり異動があった旨報告があった。

令和四年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長

大

林

裕

一

施設 の 名 称	国民宿舎良寛荘
異動事項	施設の管理者
新	株式会社倉敷国際ホテル
旧	シダックスフードサービス株式会社
異動年月日	令和四年四月一日

